

平成 27 年 6 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋三丁目1番8号  
スタートプロシード投資法人  
代表者名 執行役員 平出 和也  
(コード番号: 8979)

資産運用会社名  
スタートアセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 平出 和也  
問合せ先 管理部長 松田 繁  
TEL. 03-6202-0856

(訂正)「平成 27 年 4 月期 決算短信 (REIT)」の一部訂正に関するお知らせ

スタートプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が、平成 27 年 6 月 12 日付で発表しました「平成 27 年 4 月期 決算短信 (REIT)」の記載内容の一部に誤りがありましたので、お知らせします。

なお、訂正箇所は下線にて表示しています。

記

**【訂正箇所及び内容】**

20ページ「3. 財務諸表 (8)財務諸表に関する注記事項 (税効果会計に関する注記)」の一部

<訂正前>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

	当 期 (平成27年4月30日)
法定実効税率 (調整)	<u>32.31</u>
支払分配金の損金算入額	<u>△32.22</u>
評価性引当額の増減	2.51
その他	<u>△2.32</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.28

<訂正後>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

	当 期 (平成27年4月30日)
法定実効税率 (調整)	<u>34.15</u>
支払分配金の損金算入額	<u>△34.05</u>
評価性引当額の増減	2.51
その他	<u>△2.33</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.28

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成 27 年 3 月 31 日公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)により、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 27 年 4 月 1 日以後開始する会計期間において解消が見込まれる一時差異等については、32.31%に変更されます。

なお、この変更による影響額は軽微です。

以 上

※ 本投資法人のホームページアドレス:<http://www.sp-inv.co.jp>